

平成24年第4回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示	3 1
平成24年第4回常陸太田市議会定例会会期日程	3 2
◎第1号 9月5日(水)	
○議事日程(第1号)	3 5
○本日の会議に付した事件	3 6
○出席議員	3 6
○説明のため出席した者	3 7
○事務局職員出席者	3 7
開 会	3 7
開 議	3 7
○会議録署名議員の指名	3 7
○諸般の報告	3 7
○日程第 1 会期の決定	4 0
○日程第 2 報告第17号ないし報告第19号(一括上程)	4 0
○日程第 3 議案第51号ないし議案第57号(一括上程)	4 2
提案理由説明	4 2
○日程第 4 議案第58号ないし議案第67号(一括上程)	4 6
提案理由説明	4 7
○日程第 5 議案第68号ないし議案第78号(一括上程)	5 5
提案理由説明	5 5
散 会	6 2
◎第2号 9月7日(金)	
○議事日程(第2号)	6 3
○本日の会議に付した事件	6 3
○出席議員	6 3
○説明のため出席した者	6 3
○事務局職員出席者	6 3
開 議	6 4
○日程第 1 一般質問	6 4
2番 赤堀 平二郎議員	6 4
7番 益子 慎哉議員	7 0
1番 藤田 謙二議員	7 8

5 番 鈴木 二郎議員	8 7
4 番 深谷 渉議員	9 4
6 番 平山 晶邦議員	1 0 3
散 会	1 1 6

◎第3号 9月10日(月)

○議事日程(第3号)	1 1 7
○本日の会議に付した事件	1 1 7
○出席議員	1 1 7
○説明のため出席した者	1 1 7
○事務局職員出席者	1 1 7
開 議	1 1 8
○日程第 1 一般質問 2 2 番 宇野 隆子議員	1 1 8
8 番 菊池 伸也議員	1 3 1
議事進行発言 2 1 番 高木 将議員	1 3 6
散 会	1 3 7

◎第4号 9月11日(火)

○議事日程(第4号)	1 3 9
○本日の会議に付した事件	1 3 9
○出席議員	1 3 9
○説明のため出席した者	1 3 9
○事務局職員出席者	1 4 0
開 議	1 4 0
○日程第 1 報告第17号ないし報告第19号(一括上程)	1 4 0
採 決	1 4 1
○日程第 2 議案質疑 議案第51号ないし議案第78号(一括上程)	1 4 1
質 疑 2 番 赤堀 平二郎議員	1 4 1
質 疑 2 2 番 宇野 隆子議員	1 4 2
○日程第 3 請願第3号	1 5 1
散 会	1 5 1

◎第5号 9月24日(月)

○議事日程(第5号)	1 5 3
○本日の会議に付した事件	1 5 3
○出席議員	1 5 3

○説明のため出席した者	1 5 3
○事務局職員出席者	1 5 4
開 議	1 5 4
○日程第 1 委員長報告 議案第 5 1 号から議案第 7 8 号並びに請願第 3 号	
議会活性化特別委員会最終報告	
総務委員長 益子 慎哉議員	1 5 4
文教民生委員長 深谷 秀峰議員	1 5 5
産業建設委員長 高星 勝幸議員	1 5 5
決算特別委員長 高星 勝幸議員	1 5 6
議会活性化特別委員長 深谷 渉議員	1 5 7
討 論 2 2 番 宇野 隆子議員	1 5 8
採 決	1 6 1
○日程第 2 議案第 7 9 号	1 6 3
提案理由説明	1 6 4
採 決	1 6 4
○日程第 3 議員提案第 3 号	1 6 4
提案理由説明	1 6 5
採 決	1 6 7
○日程第 4 議員派遣について	1 6 7
採 決	1 6 7
○追加日程 議員提案第 4 号	1 6 7
提案理由説明	1 6 8
採 決	1 6 9
閉 会	1 7 0

資 料

議案等委員会付託表	1 7 3
請願文書表 (第 1 号)	1 7 4
一般質問発言通告者及び発言要旨	1 7 5
総務委員会審査報告書	1 8 2
文教民生委員会審査報告書	1 8 3
産業建設委員会審査報告書	1 8 4
決算特別委員会審査報告書	1 8 6
議会活性化特別委員会最終報告書	1 8 8
議員派遣について	1 9 9
教育予算の拡充を求める意見書	2 0 1

常陸太田市告示第139号

平成24年第4回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年8月29日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成24年9月5日

2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成24年第4回常陸太田市議会定例会会期日程

平成24年9月5日

月 日	曜	会議別	主な内容
9月 5日	水	本会議	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 議案説明
9月 6日	木	休 会	議案調査
9月 7日	金	本会議	1. 一般質問
9月 8日	土	休 会	
9月 9日	日	休 会	
9月10日	月	本会議	1. 一般質問
9月11日	火	本会議	1. 議案質疑 2. 委員会付託
		委員会	1. 議会活性化特別委員会
9月12日	水	委員会	1. 総務委員会
9月13日	木	委員会	1. 文教民生委員会
9月14日	金	委員会	1. 産業建設委員会
9月15日	土	休 会	
9月16日	日	休 会	
9月17日	月	休 会	
9月18日	火	休 会	議案調査
9月19日	水	委員会	1. 決算特別委員会
9月20日	木	委員会	1. 決算特別委員会
9月21日	金	休 会	議事整理
9月22日	土	休 会	
9月23日	日	休 会	

9月24日	月	本会議	1. 委員長報告（質疑・討論・採決） 2. 閉会
-------	---	-----	-----------------------------

平成24年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年9月5日（水）

議事日程（第1号）

平成24年9月5日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第17号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第18号 平成23年度決算に基づく資金不足比率の報告について
報告第19号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 3 議案第51号 常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第52号 常陸太田市火災予防条例の一部改正について
議案第53号 常陸太田市防災会議条例及び常陸太田市災害対策本部条例の一部改正について
議案第54号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
議案第55号 常陸太田市道路線の廃止について
議案第56号 常陸太田市道路線の変更について
議案第57号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第58号 平成23年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第59号 平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第60号 平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第61号 平成23年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第62号 平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第63号 平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第64号 平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第65号 平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第66号 平成23年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

について

- 議案第67号 平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第 5 議案第68号 平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第69号 平成24年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第70号 平成24年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第71号 平成24年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第72号 平成24年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第73号 平成24年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第74号 平成24年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第75号 平成24年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第76号 平成24年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第77号 平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第78号 平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第17号ないし報告第19号（一括上程・報告案件説明）
- 日程第 3 議案第51号ないし議案第57号（一括上程・提案理由説明）
- 日程第 4 議案第58号ないし議案第67号（一括上程・提案理由説明）
- 日程第 5 議案第68号ないし議案第78号（一括上程・提案理由説明）
-

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	藤田 謙二 議員	2番	赤堀 平二郎 議員
3番	木村 郁郎 議員	4番	深谷 渉 議員
5番	鈴木 二郎 議員	6番	平山 晶邦 議員
7番	益子 慎哉 議員	8番	菊池 伸也 議員
9番	深谷 秀峰 議員	10番	高星 勝幸 議員

12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
14番	片野宗隆	議員	15番	福地正文	議員
16番	山口恒男	議員	19番	黒沢義久	議員
20番	沢島亮	議員	21番	高木将	議員
22番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保 太一	市長	梅原 勤	副市長
中原 一博	教育長	江幡 治	総務部長
佐藤 啓	政策企画部長	岡部 芳雄	市民生活部長
埴 信夫	保健福祉部長	井坂 孝行	産業部長
鈴木 典夫	建設部長	荻津 一成	会計管理者
鈴木 則文	上下水道部長	福地 壽之	消防長
山崎 修一	教育次長	宇野 智明	秘書課長
植木 宏	総務課長	中村 弘	監査委員

事務局職員出席者

吉成 賢一	事務局長	関 勝則	次長兼議事係長
榊 一行	総務係長		

午前10時開会

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は21名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成24年第4回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○後藤守議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

3番 木村郁郎 議員 19番 黒沢義久 議員

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○後藤守議長 諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第233条第5項の規定により、平成23年度常陸太田市一般会計及び特

別会計決算に係る主要な施策の成果報告書が別紙のとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成24年8月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されております。また、同じく監査委員から、平成24年度財政援助団体等監査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太 一 君	副市長	梅 原 勤 君
教育長	中 原 一 博 君	総務部長	江 幡 治 君
政策企画部長	佐 藤 啓 君	市民生活部長	岡 部 芳 雄 君
保健福祉部長	埴 信 夫 君	産業部長	井 坂 孝 行 君
建設部長	鈴 木 典 夫 君	会計管理者	荻 津 一 成 君
上下水道部長	鈴 木 則 文 君	消 防 長	福 地 壽 之 君
教育次長	山 崎 修 一 君	秘 書 課 長	宇 野 智 明 君
総務課長	植 木 宏 君	監 査 委 員	中 村 弘 君

以上、16名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○後藤守議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 本日は、平成24年第4回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろから市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

初めに、先月の市議会臨時会後の市政報告をさせていただきます。

金砂ふるさと体験交流施設かなさ笑楽校につきましては、議員の皆様のご臨席のもとに、9月1日に開校いたしました。運営に当たりましては、地域の皆様に参画をしていただきながら、市内はもちろん、近隣市町村や首都圏などの幅広い方々にご利用いただきまして、交流人口の拡大による地域の活性化が図られますように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大分県臼杵市との交流促進協定につきましては、これまで「豊後の国二孝女」の史実の縁で市民レベルの交流が図られてきたところでありますが、二孝女資料の交換展示、小中学生の文化・教育交流、観光・特産品交流、災害時の支援体制づくり、職員の人事交流の5つの分野で交流を促進するために、先月25日に協定を締結いたしました。今後は、両市の信頼ときずなを一層深め、両市の発展につなげてまいりたいと考えております。

また、災害時の相互支援協定につきましては、秋田市と仙北市との間で締結する運びとなって

おります。3市のいずれかで大規模な災害が発生した場合に、復旧・復興を円滑に進めるため、9月8日に仙北市で行われる3市連携交流提携5周年記念式典におきまして締結をいたします。7月28日の姉妹都市牛久市に続いての締結となります。

次に、本市の平成23年度一般会計における決算の状況についてご報告を申し上げます。

平成23年度決算は、実質収支の黒字額が昨年度を下回ったことから、単年度収支は赤字となりましたが、財政調整基金に3億6,400万円を積み立てたことで、実質単年度収支は3億4,700万円の黒字となっております。実質単年度収支は、平成18年度に基金取り崩しにより赤字となりましたが、地方交付税の増額等により、その後は5年連続の黒字で決算をしております。また、将来の償還財源として、減債基金に18億1,900万円を積み立ていたしました。

経常収支比率につきましては、繰出金の増加により一般財源充当経常経費が増額となりましたものの、普通交付税など経常一般財源等がそれ以上に増加をいたしまして、前年度比1.3ポイント減の90.2%となっております。

財政力指数につきましては、合併特例債償還費など基準財政需要額の増加により、前年度比0.016ポイント減の0.416となっております。

健全化判断比率の実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、一般会計において実質収支が黒字で、全ての会計に実質赤字または資金不足額がありませんので該当がございません。

実質公債費比率につきましては、前年度比1.3ポイント減の9.5%で、早期健全化基準の25%を下回っております。また、将来負担比率も16.9ポイント減の23.6%で、早期健全化基準の350%を下回っております。

公債費や市債現在高、退職手当負担金見込額等の減額と普通交付税充当可能基金等の増額により、実質公債費比率、将来負担比率とも低下をしているところでございます。引き続き、厳しい財政状況を十分に認識いたしまして、財源の確保と行財政の合理化、効率化に努めるとともに、限られた財源を有効に活用して各種施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、今回提案いたします一般会計補正予算について申し上げます。

地方財政法に基づく歳計剰余金の積立、市単独の震災対策費支援金、里美統合小学校建設に係る設計委託料、金砂郷統合中学校の建設に係る測量設計委託料、峰山中学校プールの災害復旧工事費などを計上いたしました。

最後に、本日提案いたします案件でございますが、決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告が1件、専決処分の承認を求めることについて1件、条例の一部改正が3件、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について1件、市道路線の廃止・変更・認定が各1件、平成23年度各会計の決算認定10件、平成24年度一般会計並びに特別会計の補正予算11件、うち一般会計補正予算（第6号）につきましては、本日追加で提案をさせていただきました。合わせまして31件でございます。なお、今会期中に人事案件1件を追加提案する予定でございますので、あらかじめご承知をいただきたいと思います。

各議案の提案理由などにつきましては、議題となりましたときに、副市長及び担当部長からそれぞれご説明申し上げます。各議案とも慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり承認、可

決、認定、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○後藤守議長 日程第1，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から9月24日までの20日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月24日までの20日間と決定いたしました。

日程第2 報告第17号ないし報告第19号

○後藤守議長 次、日程第2，報告第17号平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第18号平成23年度決算に基づく資金不足比率の報告について、報告第19号専決処分の承認を求めることについて（平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））、以上3件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 最初に、報告第17号でございます。議案の1ページをお開きいただきます。報告第17号平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度決算に基づき算定した健全化判断比率を監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。これは平成23年度の健全化判断比率につきまして議会に報告し、住民に公表するものでございます。

2ページをお開きいただきます。平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。

まず、実質赤字比率でございますが、これは一般会計の実質収支が赤字となった場合、赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。平成23年度一般会計実質収支は6億9,782万406円の黒字で決算しておりますので該当がございません。これに係る早期健全化基準は12.67%となっております。

次に、連結実質赤字比率でございますが、全会計における実質収支の赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率でございます。これにつきましても全ての会計におきまして赤字額または資金不足額が生じておりませんので、同じく該当がございません。これに係る早期健全化基準は17.67%となっております。

次に、実質公債費比率でございますが、これは一般会計が負担した実質的な公債費の標準財政規模に対する比率でございます。実質的公債費は、公営企業会計や一部事務組合、地方公社、第

三セクター等の償還のうち、一般会計が負担した額を含めたものとなっております。

なお、この比率は平成21年度決算から23年度決算までの3カ年平均となっております。この比率につきましては9.5%となっております、早期健全化基準の25.0%を下回っております。

最後に、将来負担比率でございますが、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。将来負担には、一般会計の地方債現在高だけではなく、職員の退職手当引当金や公営企業会計、一部事務組合、地方公社、第三セクターなどの負債のうち、一般会計が将来負担すべき額を含めたものでございます。この比率につきましては23.6%となっております、早期健全化基準の350.0%を下回っております。

これらの基準を1つでも上回った場合、早期是正措置として財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て県知事に報告することになります。なお、参考といたしまして健全化判断比率の算出シートを提出させていただきました。平成24年9月5日提出、市長名。

3ページからは監査委員の意見書でございます。ごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、報告第18号でございます。7ページをお開きいただきます。報告第18号平成23年度決算に基づく資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づき算定した資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

8ページをお開きいただきます。平成23年度決算に基づく資金不足比率の報告について、資金不足比率でございますが、これは公営企業における資金不足額が料金収入などの事業規模に対してどの程度になっているかの比率でございます。資金不足額は一般会計の実質赤字に相当するものです。これにつきましては、全ての公営企業会計におきまして資金不足が生じておりませんので該当がございません。これらに係る経営健全化基準は20.0%となっております。

なお、この基準を超えた場合、企業ごとに経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て、県知事に報告することになります。平成24年9月5日提出、市長名。

9ページからは監査委員の意見書でございます。ごらんをいただきたいと思っております。

続きまして、11ページをお開きいただきます。報告第19号でございます。報告第19号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。平成24年9月5日報告、市長名でございます。

12ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、放射性物質除染及び仮置き場設置工事に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）、平成24年8月24日、市長名。

14ページをお開きいただきます。平成24年度常陸太田市一般形補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,431万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億3,905万4,000円とする。平成24年8月24日専決、市長名。

内容につきましては、事項別明細によりご説明をさせていただきます。

19ページをお開きいただきます。歳入でございます。14款2項5目消防費国庫補助金でございますが、今回の補正予算の財源として、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金を計上いたしました。

20ページに歳出がございます。8款1項5目災害対策費でございます。プラトーさとみ周辺の放射能除染と仮置き場を設置するための工事請負費及びそれに伴う工事監理業務、合計1億1,431万4,000円を予算化したものでございます。

以上でございます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

日程第3 議案第51号ないし議案第57号

○後藤守議長 次、日程第3、議案第51号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第52号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第53号常陸太田市防災会議条例及び常陸太田市災害対策本部条例の一部改正について、議案第54号茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、議案第55号常陸太田市道路線の廃止について、議案第56号常陸太田市道路線の変更について、議案第57号常陸太田市道路線の認定について、以上7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 議案書の21ページをお開きいただきます。議案第51号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成24年9月5日提出、市長名。

提案理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成23年5月2日に公布され、平成24年4月1日から施行されたこと等に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

改正の主な内容でございますけれども、地域の自主性及び自立性を高めるための公営住宅法等の改正及び常陸太田市の少子化・人口減少対策に伴う条例の一部改正でございます。

主なものにつきまして新旧対照表でご説明をさせていただきます。

29ページをお開きいただきます。第3条の2につきましては、市営住宅及び公共施設の整備基準を設けることの条文が新たに加わるもので、その上の目次及び章名につきましては、それに伴う改正でございます。

第6条につきましては、入居者資格の緩和でございます。市営住宅の入居申し込みにつきましては、常陸太田地区では、中学校を卒業するまでの子がいる世帯及び新婚世帯、またそれ以外の地区では、単身者以外の全ての世帯につきまして、市外に住居を有する場合でも申し込みができることとするものでございます。

30ページにつきましては、単身者の入居者資格に中国残留邦人及びハンセン病療養所入所者を新たに加えるものでございます。

31ページにつきましては、公営住宅法等で既定されておりました入居収入基準を条例へ新たに制定するものでございます。

29ページでご説明いたしました入居者資格の緩和に伴いまして、新たに追加されました世帯を裁量階層の対象に加えるものでございます。入居、収入基準額につきましては、一般世帯は15万8,000円、裁量階層は21万4,000円としまして、これは、従来公営住宅法等で既定されておりました基準額と同じ額でございますけれども、これを条例に明記するものでございます。

34ページをお開きいただきます。第12条は、入居の際に同居していた事実婚の相手や婚約者が再度入居する場合につきまして、条文に追加するものでございます。

19条及び第20条につきましては、延滞金及び督促手数料の削除でございます。市営住宅の延滞金はこれまで入居者が低所得者、あるいは住宅困難者を対象としていることから徴収はしてきませんでした。また、市営住宅の家賃は、税金などの公法上の債権ではなくて、私法上の債権として位置づけられることが判例として示されておりまして、公法上の債権の収入徴収を規定する地方自治法に基づいての延滞金及び督促手数料の徴収はできないことになることから、条文から削除することといたしました。

36ページの別表第2につきましては、29ページでご説明いたしました第3条の2の市営住宅及び共同施設の整備基準でございます。この基準につきましては、これまで省令で示されていたところではありますが、本市の地域性を踏まえまして条例化したものでございます。

28ページにお戻りいただきまして、附則の第1条につきましては、施行期日を平成24年10月1日とするものでございます。第2条につきましては、経過措置でございます。

続きまして、39ページをお開きいただきます。議案第52号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、常陸太田市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成24年9月5日提出、市長名。

提案理由でございますが、対象火器設備等の位置、構造及び管理並びに対象火器器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成24年3月27日に公布、平成24年12月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、42ページから45ページの新旧対照表でご説明をさせていただきます。

近年の温室効果ガス排出抑制の取り組みから電気自動車等の普及が推進されていることに伴うインフラ整備の1つとして、電気自動車等に充電する急速充電設備の設置が進められております。そのため、今後商業施設等に設置が見込まれていることから、火災予防条必要な安全対策を確保するため、技術上の基準について、常陸太田市火災予防条例第11条の次に第11条の2を加えたものでございます。

具体的な内容でございますが、11条の2の第1項第1号は、急速充電設備は、箱型の金属板で覆った筐体を収納すること。同項第2号は、振動などにより転倒、破損等を生じない構造の基

準として、堅固に床、壁、支柱等に固定することとし、同じく第3号では、充電機能に支障を及ぼすおそれのない構造の基準として、雨水等の侵入防止措置を講ずるものとしたしてございます。これらのほか、第1項第4号から14号並びに第2項におきましては、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目を定めてございます。第11条及び第12条につきましては、今回の改正に伴い、文言の整理を行うものでございます。

附則で平成24年12月1日から施行するものとしてございます。附則の第2項は経過措置でございます。

続きまして、議案第53号、46ページをお開きいただきます。議案第53号常陸太田市防災会議条例及び常陸太田市災害対策本部条例の一部改正について、常陸太田市防災会議条例及び常陸太田市災害対策本部条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成24年9月5日提出、市長名。

提案理由でございますが、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に公布、同日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。本条例につきましては、関係する2つの条例について一括改正を行うものでございます。

48ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明いたします。

初めに、常陸太田市防災会議条例でございますが、今後の法改正において、防災会議と災害対策本部の役割について見直しが行われ、防災会議の役割として、平常時の防災対策の機能強化を図ることとして、第2条に新たに諮問機関としての規定を加えるものでございます。また、第3条につきましては、地域防災計画の策定において、多様な主体の意見を反映できるよう防災会議の委員として自主防災組織を構成するもの、または学識経験者を追加するものでございます。

49ページをお開きいただきます。常陸太田市災害対策本部条例でございます。法律の改正に伴う引用条項の改正でございます。

47ページに附則がございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第54号、50ページをお開きいただきます。議案第54号茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてでございます。地方自治法第291条の3、第3項の規定により、茨城県後期高齢者医療広域連合規約を一部変更することについて、同法第291条の11の既定により、別紙のとおり、常陸太田市議会の議決を求める。平成24年9月5日提出、市長名でございます。

提案理由につきましては、住民基本台帳法の一部改正に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合規約を一部変更することについて、関係市町村と協議する必要があるため、地方自治法第291条の11の既定により提案するものでございます。

52ページをお開きいただきます。内容につきまして、新旧対照表でご説明させていただきます。

茨城県後期高齢者医療広域連合の事務費であります。共通経費につきまして、住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口により算定するものとされておりましたので、今回の住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人登録原票に係る条文を削除するものでございます。

続きまして、別冊となっております議案書をお開きいただきたいと思います。

議案第55号でございます。議案第55号常陸太田市道路線の廃止についてでございます。別冊の議案書でございますが1ページでございます。常陸太田市道路線を廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。平成24年9月5日提出、市長名。

提案理由でございますが、道路現況調査等に伴い市道路線を廃止するものでございます。今回は839路線、延長距離で117.097メートルを廃止するものでございます。

具体的には、2路線を除きまして平成22年度から計画的に道路現況調査を行っておりまして、平成22年度が常陸太田地区、23年度が金砂郷地区の国道293号より北側区域を行いました。今年度は金砂郷地区の国道293号より南側区域の267路線及び水府地区上高倉町、下高倉町570路線の現況調査を行いまして市道路線を廃止するものでございます。

2ページから66ページまで市道路線廃止をいたします路線名、合計で839路線でございますけれども、その路線名、起点、終点、幅員、延長を記載してございます。

67ページから68ページにかけましては、寿町の市道路線廃止位置図でございまして、寿町の市営住宅敷地内の市道としての利用がされていない路線を廃止するものでございます。

次に、69ページから70ページにつきましては、下利員町の市道路線廃止位置図でございまして、市民の生活に利用されていない路線を廃止するものでございます。

71ページから79ページにつきましては、金砂郷地区の国道293号より南側の区域につきまして、道路現況に伴い見直しを行うものでございます。市道路線廃止位置図を記載してございます。

80ページから90ページにつきましては、水府地区の上高倉町及び下高倉町につきまして、道路現況調査に伴い見直しを行うものでございまして、市道路線廃止位置図を記載してございます。

なお、今後の道路現況調査につきましては、残りしました水府地区、それから里美地区を順次行う予定にしております。また、廃止されます道路につきましては、法定外公共物として、引き続き市で管理をしております。

続きまして、91ページをお開きいただきます。議案第56号常陸太田市道路線の変更についてでございます。常陸太田市道路線を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。平成24年9月5日提出、市長名。

提案理由でございますが、道路整備及び道路現況調査等に伴い市道路線を変更するものでございます。今回の変更につきましては、16路線で差し引き延長距離は7.888キロメートルの減となっております。

92ページから94ページにかけまして、市道路線変更となります16線の路線名、新旧の起点、終点、幅員、延長を記載してございます。

96ページの市道路線変更図でございまして、佐竹南台団地の市道認定に伴い、市道を接続させるため、市道路線の終点の変更を行うものでございます。

97ページにつきましては、寿町市営住宅敷地内の市道としての利用がされていない路線を変更・廃止するものでございます。

98ページにつきましては、亀作町道路整備等に伴い、市道路線の起点の変更を行うものでございます。また、金砂郷地区及び水府地区の道路現況調査に伴い、幅員が狭く市道として利用されていない区間につきまして市道路線の起点、終点の変更を伴うものでございまして、残り13路線で差し引き延長7.630キロメートルの減となっております。

99ページから109ページにつきましては、市道路線変更の位置図となっておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

続きまして、110ページをお開きいただきます。議案第57号常陸太田市道路線の認定についてでございます。常陸太田市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、次のとおり議会の議決を求め。平成24年9月5日提出、市長名。

提案理由でございますが、道路整備及び国・県道移管等に伴い、市道路線として認定するものでございます。具体的な内容につきましては、111ページから112ページをお開きいただきます。新たに路線認定する路線名、起点、終点、幅員、延長が記されておまして、18路線、延長距離で4.143キロとなっております。

今回の市道路線認定ですが、114ページをお開きいただきます。114ページでは、天神林町の市道路線認定図を記載してございます。市道2407号線から2418号線を認定するもので、佐竹南台団地の開発行為により築造されました12路線の認定でございます。

続きまして、115ページでございますが、亀作町の市道路線認定図を記載してございます。市道447号線を認定するもので、亀作町道路整備等に伴う重複認定路線の整理による路線の認定でございます。

116ページも亀作町の市道路線認定図を記載してございます。市道4476号線を認定するもので、生活道路路線の認定でございます。

117ページでございますが、山下町の市道路線認定図を記載してございます。市道4477号線を認定するもので、駅周辺地区整備に伴う路線の認定でございます。

119ページは、上高倉町及び下高倉町の市道路線認定図を記載してございます。市道水8の7333号線、8の7334号線、8の7833号線の3路線を認定するもので、国道461号及び県道常陸太田大子線のバイパス整備に伴う現道の一部区間を市道に移管するために市道認定をするものでございます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

日程第4 議案第58号ないし議案第67号

○後藤守議長 次、日程第4、議案第58号平成23年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第59号平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号平成23年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62

号平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号平成23年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第67号平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計決算の認定について、以上、10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者。

〔荻津一成会計管理者 登壇〕

○荻津一成会計管理者 議案第58号から議案第65号の平成23年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、提案者にかわりご説明申し上げます。

決算書1ページをお開き願います。議案第58号から議案第65号平成23年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を添えて議会に認定に付する。平成24年9月5日提出、市長名。

初めに、議案第58号平成23年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。歳入決算額は292億5,006万826円で、予算額に対します収入率は96.9%でございます。歳出決算額は277億6,911万1,558円で、予算額に対します執行率は92%でございます。歳入歳出差引残額は14億8,094万9,268円。この内訳を申し上げますと、6億9,782万406円が翌年度への繰越額、7億8,312万8,862円が繰越明許費の一般財源及び特定財源分でございます。

次に、説明欄の歳入でございますが、歳入予算額は301億9,160万4,000円、調定額は300億8,719万5,972円でございます。予算額に対します調定率は99.7%でございます。収入済歳入額は、歳入決算額と同額でございます。不納欠損額の2,145万7,012円は、地方税法の規定に基づき、該当する市税滞納分を欠損処分した金額でございます。また、収入未済歳入額8億1,567万8,134円の主なものは、市税及び市営住宅使用料等の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。繰越明許費は16億7,027万6,622円。これは総務費、民生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費の29事業に係る繰り越し事業費でございます。不用額は7億5,221万5,820円でございます。主に民生費、土木費、教育費等でございます。

ただいまご説明いたしました内容の款項別明細が6ページから15ページに、また、地方自治法施行令第166条第2項に基づく説明資料としての事項別明細書が66ページから327ページに、実質収支に関する調書が328ページに、財産に関する調書が468ページから474ページに記載されておりますので、それぞれごらんいただきたいと思います。

なお、これからご説明申し上げます各特別会計決算書説明欄の収入済歳入額、歳出予算額、支出

済歳出額につきましては、一般会計と同様の説明となりますので省略させていただきます。

続きまして、議案第59号平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

17ページをお開き願います。歳入決算額は62億106万1,661円で、予算額に対します収入率は102.6%でございます。また、歳出決算額は58億7,879万3,609円で、予算額に対します執行率は97.3%でございます。歳入歳出差引残額は3億3,226万8,052円で、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は60億4,448万5,000円、調定額は65億6,752万5,337円で、予算額に対します調定率は108.7%でございます。不納欠損額は4,143万2,835円で、地方税法の規定に基づき、該当する保険税滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額は3億2,503万841円、主に保険税の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、不用額は1億6,569万1,391円でございます。主に保険給付費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が18ページから23ページに、事項別明細書が330ページから365ページに、実質収支に関する調書が366ページに記載されておりますのでごらんいただきたいと思っております。

次に、議案第60号平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

25ページをお開き願います。歳入決算額は5億4,312万3,496円で、予算額に対します収入率は92.8%でございます。また、歳出決算額は5億4,116万9,097円で、予算額に対します執行率は92.4%でございます。歳入歳出差引残額195万4,399円は翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は5億8,551万5,000円、調定額は5億4,549万4,896円で、予算額に対します調定率は93.2%でございます。不納欠損額6万3,600円は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、該当する保険料滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額230万7,800円は、保険料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、不用額は4,434万5,903円で、主に広域連合納付金でございます。

なお、款項別明細が26ページから29ページに、事項別明細書が368ページから375ページに、実質収支に関する調書が376ページに記載されておりますのでごらんいただきたいと思っております。

次に、議案第61号平成23年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

31ページをお開き願います。歳入決算額は45億3,916万7,045円で、予算額に対しま

す収入率は98.1%でございます。歳出決算額は45億2,708万4,648円で、予算額に対します執行率は97.9%でございます。歳入歳出差引残額1,208万2,397円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は46億2,609万円、調定額は45億5,284万5,345円で、予算額に対します調定率は98.4%でございます。不納欠損額374万3,400円は、介護保険法の規定に基づき、該当する保険料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額993万4,900円は、保険料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、不用額は9,900万5,352円で、主に保険給付費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が32ページから37ページに、事項別明細書が378ページから411ページに、実質収支に関する調書が412ページに記載されておりますのでごらんいただきたいと思っております。

次に、議案第62号平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

39ページをお開き願います。歳入決算額は20億3,504万8,357円で、予算額に対します収入率は82%でございます。また、歳出決算額は19億210万8,208円で、予算額に対します執行率は76.6%でございます。歳入歳出差引残額は1億3,294万149円。内訳を申し上げますと6,551万4,149円が翌年度への繰越額、6,742万6,000円が繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は24億8,294万2,000円、調定額は21億2,445万5,313円で、予算額に対します調定率は85.6%でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額8,940万6,956円は、受益者負担金及び使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、繰越明許費5億4,709万3,000円は、下水道事業費及び災害復旧費の繰り越し事業6件分でございます。不用額は3,374万792円で、主に下水道事業費及び災害復旧費等でございます。

なお、款項別明細が40ページから43ページに、事項別明細書が414ページから429ページに、実質収支に関する調書が430ページに記載されておりますのでごらんいただきたいと思っております。

次に、議案第63号平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

45ページをお開き願います。歳入決算額は9億6,636万9,664円で、予算額に対します収入率は92%でございます。また、歳出決算額は8億867万3,166円で、予算額に対します執行率は77%でございます。歳入歳出差引残額1億5,769万6,498円の内訳は、8,721万7,498円が翌年度への繰越額、7,047万9,000円が繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は10億5,088万7,000円、調定額は9億8,110万5,284円で、予算額に対します調定率は93.4%でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額1,473万5,620円は、受益者分担金及び使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、繰越明許費1億7,293万3,000円は、災害復旧費に係る繰越し事業1件分でございます。不用額は6,928万834円で、主に事業費及び災害復旧費等でございます。

なお、款項別明細が46ページから49ページに、事項別明細書が432ページから443ページに、実質収支に関する調書が444ページに記載されておりますのでごらんいただきたいと思っております。

次に、議案第64号平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

51ページをお開き願います。歳入決算額は1億2,719万4,351円で、予算額に対します収入率は103.4%でございます。また、歳出決算額は1億1,873万7,690円で、予算額に対します執行率は96.5%でございます。歳入歳出差引残額845万6,661円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は1億2,299万2,000円、調定額は1億2,768万1,291円で、予算額に対します調定率は103.8%でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額48万6,940円は、使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、不用額は425万4,310円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が52ページから55ページに、事項別明細書が446ページから453ページに、実質収支に関する調書が454ページに記載されておりますのでごらんいただきたいと思っております。

次に、議案第65号平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

57ページをお開き願います。歳入決算額は3億4,178万4,340円で、予算額に対します収入率は101.3%でございます。また、歳出決算額は3億2,440万1,079円で、予算額に対します執行率は96.1%でございます。歳入歳出差引残額は1,738万3,261円、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は3億3,741万8,500円、調定額は3億4,704万823円で、予算額に対します調定率は102.9%でございます。不納欠損額8万8,671円は、地方自治法の規定に基づき、該当する使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額516万7,812円は、使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、不用額は1,301万7,421円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が58ページから61ページに、事項別明細書が456ページから465ページに、実質収支に関する調書が466ページに記載されておりますのでごらんいただきたいと思ひます。

なお、地方自治法第233条第5項の規定により提出が求められております各会計の主要な施策の成果を説明する書類につきましては、別冊平成23年度決算に係る主要な施策の成果報告書をご参照いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○後藤守議長 上下水道部長。

[鈴木則文上下水道部長 登壇]

○鈴木則文上下水道部長 議案第66号及び議案第67号につきまして、提案者にかわりご説明を申し上げます。

平成23年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成23年度常陸太田市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書(案)のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、平成23年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計の決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成24年9月5日提出、市長名でございます。

初めに、議案第66号平成23年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算についてご説明申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思ひます。平成23年度常陸太田市水道事業決算報告書の収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益の予算額は12億933万7,000円でございます。決算額は11億1,860万9,903円となりました。これは予算額に対し、収入割合で92.5%となっております。

次に、2ページに参りまして支出でございますが、第2款水道事業費用の予算額は11億2,529万8,000円でございます。決算額は10億7,867万6,590円となりました。これは予算額に対し95.9%の執行率となっております。

次に、3ページの資本的収入及び支出の収入でございますが、第3款資本的収入の予算額は7億1,931万1,500円でございます。決算額は6億6,819万3,762円となりました。これは予算額に対し92.9%の執行率となっております。

次に、4ページの支出でございますが、第4款資本的支出の予算額は13億3,262万2,000円でございます。決算額は11億5,273万3,671円となりました。翌年度繰越額が928万5,000円でございます。予算額に対し86.5%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億8,453万9,909円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,504万9,128円及び過年度分損益勘定留保資金4億4,949万781円で補填をいたしました。

次に、5ページに参りまして、平成23年度常陸太田市水道事業損益計算書につきましてご説

明申し上げます。

初めに1の営業収益でございますが、(1)から(3)までを合わせまして9億9,023万33円でございます。2の営業費用は(1)から(7)までを合わせまして9億983万1,241円で、営業収支では8,039万8,792円の営業利益となっております。3の営業外収益でございますが、(1)から(4)までを合わせまして7,721万6,710円でございます。4の営業外費用でございますが、(1)と(2)を合わせ1億5,322万6,190円でございますので、営業外収支ではマイナス7,600万9,480円となっております。

なお、先ほど申し上げました営業利益と営業外損失の合計の経常利益は438万9,312円となりました。5の特別損失が固定資産売却損3万1,500円でございますので、当年度純利益は435万7,812円の計上となっております。なお、前年度繰越利益剰余金が3,066万6,330円でございますので、当年度未処分利益剰余金は3,502万4,142円となりました。

7ページの剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。平成23年度常陸太田市水道事業剰余金処分計算書(案)についてご説明申し上げます。

先ほど損益計算書により説明申し上げましたが、当年度未処分利益剰余金が3,502万4,142円となっております。議会の議決による処分額は435万7,812円で、全て減債積立金の積み立てでございます。繰越利益剰余金は3,066万6,330円でございます。

次の貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

次、13ページから35ページまで、決算附属書類がございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、議案第67号平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

37ページをお開きいただきたいと思います。平成23年度常陸太田市工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款工業用水道事業収益の予算額は9,553万7,000円でございます。決算額は9,216万4,520円でございます。予算額に対し96.5%の収入率となっております。

次に、38ページの支出でございますが、第2款工業用水道事業費用の予算額は7,574万8,000円でございます。決算額は7,098万967円でございます。予算額に対し93.7%の執行率となっております。

次に、39ページでございますが、資本的収入及び支出の収入につきましてはございません。支出につきましては、第4款資本的支出の予算額は4,292万1,000円でございます。決算額は4,292万81円でございます。予算額に対し100%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入はございませんので、資本的支出額に不足する額4,292万81円は、当年度分損益勘定留保資金で同額を補填いたしました。

次に、40ページの平成23年度常陸太田市工業用水道事業(常陸太田損益計算書)についてご説明申し上げます。

1の営業収益は、1と2を合わせまして3,967万3,350円でございます。2の営業費用は1から4までを合わせまして6,387万7,747円で、営業収支では2,420万4,397円の営業損失となっております。3の営業収益でございますが、1から3までを合わせ4,976万9,974円でございます。4の営業外費用でございますが449万2,234円でございますので、営業外収支では4,527万7,740円のプラスとなっております。

なお、先ほど申し上げました営業損失を差し引いた経常利益は2,107万3,343円となりました。特別利益、特別損失はございませんので、当年度純利益は2,107万3,343円の計上となっております。

なお、前年度繰越欠損金が4,219万7,810円でございますので、当年度未処理欠損金は2,112万4,467円となりました。

次のページの剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

42ページをお開きいただきたいと思います。平成23年度常陸太田市工業用水道事業（常陸太田欠損金処理計算書）についてご説明申し上げます。

先ほど損益計算書によりご説明申し上げましたが、当年度未処理欠損金が2,112万4,467円となっております。議会の議決による処分額はございませんので、繰越欠損金は2,112万4,467円でございます。

次の貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、46ページをお開きください。平成23年度常陸太田市工業用水道事業（金砂郷損益計算書）についてご説明申し上げます。

1の営業収益、2の営業費用は、給水事業所がございませんので、ゼロ円でございます。3の営業外収益につきましては、預金利子の11万210円の計上でございます。4の営業外費用はございませんので、営業外収支では11万210円のプラスでございます。当年度純利益は11万210円となりました。

なお、前年度繰越利益剰余金が123万2,358円でございますので、当年度未処分利益剰余金は134万2,568円となりました。

次のページの剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

48ページをお開きください。平成23年度常陸太田市工業用水道事業（金砂郷剰余金処分計算書）についてご説明申し上げます。

先ほど損益計算書によりご説明申し上げましたが、当年度未処分利益剰余金が134万2,568円となっております。議会の議決による処分額はございませんので、繰越利益剰余金は134万2,568円でございます。

次の貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

53ページから64ページまで、決算附属資料がございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、議案第66号平成23年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算並びに議案第67号平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計決算につきまして、説明を終わらせていた

だきます。

○後藤守議長 会計管理者。

〔荻津一成会計管理者 登壇〕

○荻津一成会計管理者 先ほど説明いたしました議案第59号の数値に誤りがありましたので訂正させていただきたいと思えます。

決算書17ページでございます。国民健康保険特別会計歳入歳出決算の中の歳入歳出差引残額の数値、中ほどでございますけれども、この数値を本来3億2,226万8,052円のところ、誤りまして3億3,226万8,052円と説明いたしました。訂正をしておわび申し上げます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

この際、監査委員より決算審査の結果について報告を求めます。中村監査委員。

〔中村弘監査委員 登壇〕

○中村弘監査委員 議長のご指名により、平成23年度の決算審査の経過と結果についてご報告いたします。

最初に、一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況について申し上げます。この決算審査は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づいて行いました。審査の対象とした決算及び書類は、お手元の審査意見書の1ページに3つのグループに分けて記載しました。

その第1は、一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算でございます。その内容は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計、簡易水道事業特別会計、8件の歳入歳出決算でございます。

第2は、政令で定める書類で3件でございます。一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算事項別明細書と実質収支に関する調書、その財産に関する調書でございます。

第3は、基金運用状況を示す書類で、奨学基金、土地開発基金、用品調達基金、肉用牛特別導入事業基金、印紙等購入基金、以上5つの基金でございます。

審査に当たりましては、一般会計及び各特別会計決算書並びに政令で定める書類等について、関係諸帳簿、証書類等を照査し、定期監査、例月の現金出納検査等の結果を参考にしながら決算計数の正確性及び収入・支出の合理性の確認を行い、あわせて関係課職員の説明を聴取して審査を行いました。また、基金運用状況につきましては、基金運用状況調書と関係諸帳簿により決算書及び政令で定めた書類の審査に準じて審査を行いました。

審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、政令で定める書類及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数の関係諸帳簿、証書類を照査した結果、それぞれ符合して正確であったことを認めました。また、予算の執行状況につきましては、適正なものであることが認められた次第でございます。詳細につきましては、審査意見書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算審査の経過と結果についてご報告を

申し上げます。

これは、地方公益企業法第30条2項の規定に基づいて行いました。審査いたしました書類は、決算書類として決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計画書、貸借対照表、さらに決算附属書類といたしまして事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書でございます。これらが地方公益企業法その他の関係法令に準拠して正確に作成されているかどうか、企業経営の成績及び財政状況が適正に表示されているかどうかについて審査をしたわけでございます。その結果、審査に付されました決算報告書、財務諸表その他の書類は、地方公益企業関係法令に準拠して作成され、かつ計数は正確で、各企業の経営成績及び財政状況は適正に表示されていることを認めた次第でございます。詳細につきましては審査意見書をごらんいただきたいと思います。

以上、簡単でございますが報告を終わらせていただきます。

○後藤守議長 報告は終わりました。

日程第5 議案第68号ないし議案第78号

○後藤守議長 次、日程第5、議案第68号平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、議案第69号平成24年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第70号平成24年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第71号平成24年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第72号平成24年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第73号平成24年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第74号平成24年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第75号平成24年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第76号平成24年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第77号平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第78号平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について、以上11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは、別冊の横長のつづり、1ページをお開きいただきます。

議案第68号でございます。議案第68号平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）でございます。平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6,325万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億230万5,000円とする。第2条が地方債の補正でございます。平成24年9月5日提出、市長名。

主な内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

9ページをお開き願います。14款1項国庫負担金でございますが、歳出予算で計上しております自立支援給付費の国庫負担分としまして1,098万2,000円を見込んでおります。また、

県負担分としまして15款1項県負担金に549万1,000円を計上しております。

14款に戻りまして、2項2目の民生費国庫補助金でございますが、震災ごみ運搬処分の財源として5,114万5,000円を見込んでおります。あわせまして15款2項2目4節災害救助費補助金におきましても、県補助金4,603万円を計上いたしました。

14款2項8目災害復旧費国庫補助金につきましては、峰山中学校プールの災害復旧に要する経費としまして863万6,000円を見込んだものでございます。3項1目総務費委託金でございます。地域づくり実証研究事業の委託金として100万円を計上しております。

10ページをお開きいただきます。18款1項2目介護保険特別会計繰入金につきましては、23年度決算額の確定により、一般会計への精算金1,477万1,000円を計上しております。2項基金繰入金でございますが、今回の補正予算におきまして繰越金などの財源が確保できたことから、財政調整基金からの繰り入れ1,082万6,000円を減額いたしました。

19款繰越金でございます。23年度一般会計決算の確定により、4億4,782万円を予算化いたしました。

21款市債の補正でございます。防災基盤整備事業債を消防施設整備事業債や過疎対策事業債に計上がえするとともに、地方道路等整備事業債8,280万円を計上いたしました。

歳出でございますが、12ページからでございます。

給料職員手当等共済費につきましては、職員の定期人事異動並びに3月定例会におきまして議決いただきました職員の給与改定を費目ごとに計上したものでございます。また、これらに伴い各特別会計への繰出金の補正を計上してございます。

2款1項3目財政管理費の積立金につきましては、地方財政法に基づく歳計剰余金の積み立てとしまして、前年度実質収支の2分の1である3億4,891万1,000円を積み立てるものでございます。

13ページの5目財産管理費の補正でございますが、庁舎耐震化工事に当たり、臨時事務所として使用する旧法務局の改修工事や管理費用など564万7,000円を予算化いたしました。6目企画費におきましては、総務省からの委託事業として、地域づくり実証研修事業委託料100万円を計上しております。これは学生が直接地域の現場に入りまして、地域と大学が継続的にかかわり合い、人材育成や地域づくりに生かしていく取り組みでありまして、大学の単位取得につながるものでございます。茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学との域学連携により、里美地区において行うものでございます。16目諸費の補正につきましては、震災による修正申告により還付金が増大したことから、過年度過誤納還付金715万6,000円を追加いたしました。

3款1項社会福祉費でございますが、16ページをお開きいただきます。4目障害者福祉費におきまして、県から移行となる重度心身障害者に係る医療費など、自立支援給付費2,196万4,000円を追加しております。2項児童福祉費でございます。17ページの2目保育所費でございますが、愛保育園のゼロ歳児が増えたことから、保育士賃金やロッカー、フロアマットなど備品購入費の増額を計上しております。4目児童クラブ費の補正114万9,000円につきましては、やまだ児童クラブの開設に伴う管理経費などを計上したものでございます。

18ページをお開きいただきます。4項災害救助費でございますが、震災ごみの増加に伴う運搬処分委託料1億229万1,000円、市単独の支援金1億3,300万円を追加いたしました。

20ページでございます。5款1項3目農業振興費でございます。イノシシの捕獲に対しての有害鳥獣等被害対策事業費補助金395万円、農業用簡易ハウス整備に係る補助金120万円を計上いたしました。

25ページをお開きいただきます。9款2項小学校費の3目学校建設費でございますが、委託料におきまして里美統合小学校の設計委託料2,091万6,000円を予算化しております。3項中学校費でございますが、1目学校管理費におきまして、南中学校の体力度調査委託料540万8,000円、3目学校建設費におきまして、金砂郷統合中学校の建設に係る委託料1,427万9,000円を計上しております。

28ページでございます。10款災害復旧費でございます。3項1目公立学校施設災害復旧費におきまして、峰山中学校プールの復旧工事1,714万7,000円を予算化いたしました。

6ページにお戻りいただきまして、地方債の補正でございます。ポンプ付きの消防自動車の購入に係る市債を消防防災施設整備事業費800万円に計上し、地方道路等整備事業費8,280万円を計上し、合計9,080万円を追加いたしました。また、ポンプ付き消防自動車や防火貯水槽に係る市債の計上がえにより、限度額合計23億5,700万円を23億4,620万円に減額するものでございます。

続きまして、議案第69号平成24年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,098万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億4,071万円とする。平成24年9月5日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、平成23年度決算に伴う繰り越しや繰り入れ、それから、各事業に係る拠出金や納付金等の額の確定などに伴う補正でございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第5款の前期高齢者交付金でございますが、前年度交付金の額の決定に伴うものでございます。

第9款1項1目の一般会計繰入金につきましては、職員の異動などに伴う増でございます。また、2項1目の支払準備基金繰入金につきましては、歳入歳出の予算調整によるものでございます。

第10款の繰越金につきましては、平成23年度決算に伴うものでございます。

次、7ページでございます。歳出、第1款の総務費につきましては、職員の異動などによるものでございます。

第3款の後期高齢者支援金等から8ページの第6款の介護納付金までにつきましては、それぞれの額が確定したことに伴う補正でございます。

第9款の基金積立金につきましては、平成23年度決算繰り越しに伴うものでございます。

9ページをお開きいただきます。11款1項3目の償還金につきましては、平成23年度の事業実績に伴うものでございます。

続きまして、議案第70号でございます。平成24年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ174万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,225万4,000円とする。平成24年9月5日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、職員の異動による職員給与費の減及び平成23年度決算に伴う繰越金の確定などに伴う補正でございます。

6ページの事項別明細書歳入でございます。

第3款の繰入金につきましては、歳出補正に係る財源について、一般会計からの繰り入れによるものとして補正調整を行うものでございます。

第4款の繰越金につきましては、23年度決算に伴うものでございます。

次に、7ページをお開きいただきます。歳出でございます。

第1款の総務費につきましては、職員の異動などによる職員給与費の減でございます。

第3款の諸支出金につきましては、過年度の事務費繰入金精算に伴う一般会計繰出金の確定によるものでございます。

第4款の予備費ですが、歳入歳出予算調整に伴う補正でございます。

続きまして、議案第71号でございます。平成24年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ860万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,817万4,000円とするものでございます。平成24年9月5日提出、市長名。

事項別明細書、6ページでございます。歳入でございます。

7款1項4目のその他の一般会計繰入金につきましては、職員の異動等に伴う減額補正でございます。

7款2項1目の支払準備基金繰入金につきましては、繰越金確定等に伴う増額補正でございます。

8款の繰越金につきましては、平成23年度の決算に伴う減額補正でございます。

続きまして、7ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費及び3項1目の介護認定審査会費につきましては、職員の異動等による減額補正でございます。

6款1項1目の支払準備基金積立金につきましては、決算や今回の補正等に伴う調整による減でございます。

8款1項2目の償還金及びその下の8款2項1目の一般会計繰出金につきましては、平成23年度決算に伴う精算によるものでございます。

続きまして、議案第72号平成24年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ687万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,307万1,000円とする。平成24年9月5日提出、市長名。

6ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございます。

7款1項1目繰越金687万9,000円につきましては、前年度繰越金でございます。

7ページに歳出がございます。

1款1項1目公共下水道費591万6,000円の増額は、人事異動に伴う職員人件費及び消費税納付額の増によるものでございます。3目特環下水道費96万3,000円の増額は、人事異動に伴う職員人事費の増によるものでございます。

続きまして、議案第73号平成24年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,548万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,065万3,000円とする。平成24年9月5日提出、市長名。

6ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

6款1項1目繰越金1,548万1,000円につきましては、前年度繰越金でございます。

7ページの歳出でございます。

1款1項1目総務管理費1,548万1,000円の増額は、人事異動に伴う職員人件費の減及び消費税納付額の増によるものでございます。

続きまして、議案第74号でございます。平成24年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,646万2,000円とする。平成24年9月5日提出、市長名。

6ページの事項別明細でございます。歳入でございます。

5款1項1目の繰越金93万1,000円につきましては、前年度繰越金でございます。

7ページの歳入でございますが、1款1項1目戸別合併処理浄化槽設置整備事業費93万1,000円の増額は、人事異動に伴う職員人件費及び浄化槽修繕費の増によるものでございます。

続きまして、議案第75号平成24年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ230万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,652万9,000円とする。第2条は地方債でございます。平成24年9月5日提出、市長名。

4ページをお開きいただきます。まず、地方債の補正でございます。

過疎対策事業費2,050万円を限度額として追加補正をするものでございます。なお、過疎対策事業費の追加に伴い、簡易水道事業債の限度額を2,050万円に変更するものでございます。

7ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございます。

3款1項1目一般会計繰入金でございます。230万3,000円の減額は、職員の異動に伴う人件費の減によるものでございます。

6款1項1目簡易水道事業債2,050万円の減額により、同じく2目の過疎対策事業債2,050万円を増額するものでございます。

8ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費 2 3 0 万 3, 0 0 0 円の減額は、職員の異動に伴う減額補正でございます。

議案第 7 6 号、7 7 号につきましては、上下水道部長より説明をいたします。

続きまして、別冊の議案書、議案第 7 8 号でございます。別冊の議案書をごらんいただきたいと思っております。

本日提案をさせていただきました議案でございますけれども、議案第 7 8 号平成 2 4 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 6 号）についてでございます。平成 2 4 年度常陸太田市一般会計補正（第 6 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 8 3 7 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4 8 億 2, 0 6 8 万円とする。平成 2 4 年 9 月 5 日提出、市長名。

主な内容について事項別明細書によりご説明させていただきます。

6 ページをお開きいただきます。1 4 款 1 項国庫委託金でございます。総務省の条件不利地域における課題解決モデルの委託団体として本市が決定されたことから、「緑の分権改革」調査事業費委託金 1, 8 3 7 万 5, 0 0 0 円を計上いたしました。

歳出は 1 2 ページからでございます。

6 款 1 項 4 目観光費でございます。かなさ笑楽校における野外体験を初めとする市内の拠点施設におけるさまざまな体験メニューの構築やモニターツアーの実施、あるいはスイーツづくり体験などを予算化したものでございます。8 節報償費でございますが、モデルツアーの企画や体験メニューのインストラクター養成に係る謝礼など合計 1 5 4 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

1 1 節の需用費におきまして、体験メニューのテキストやポスターなどの作成に係る印刷製本費 5 9 8 万円を計上しております。1 3 節委託料についてでございますが、本事業の調査報告に関する業務委託や体験メニューテキスト作成に係るデザイン委託料など 4 7 5 万円を予算化いたしました。1 4 節の借り上げ料につきましては、モニターツアーに係るバス借り上げなど 2 2 6 万円 1, 0 0 0 円を計上してございます。1 6 節原材料費につきましては、野外体験メニュー実施に当たりましての施設整備に係る資材費 1 2 4 万円を計上したものでございます。

以上でございます。

○後藤守議長 上下水道部長。

〔鈴木則文上下水道部長 登壇〕

○鈴木則文上下水道部長 議案第 7 6 号及び 7 7 号について、提案者にかわりご説明申し上げます。

初めに、議案第 7 6 号平成 2 4 年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。1 ページをお開き願います。

第 1 条は総則で、平成 2 4 年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条は、業務の予定量の補正で、平成 2 4 年度常陸太田市水道事業会計予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のように改めるものでございます。必要な建設改良事業を 1, 1 8 9 万 4, 0 0 0

円増額し、19億6,747万3,000円とするものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の補正で、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出の2款水道事業費用第1項営業費用を921万7,000円減額し、10億9,893万1,000円とするものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の補正で、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,743万8,000円を4億4,933万2,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,308万9,000円を9,365万5,000円に、過年度分損益勘定留保資金3億4,434万9,000円を3億5,567万7,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出の第4款資本的支出第1項建設改良費を1,189万4,000円増額し、22億7,944万9,000円とするものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を947万円減額し、1億7,315万8,000円に改めるものでございます。平成24年9月5日提出、市長名でございます。

詳細につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。11ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、収益的収入及び支出の支出でございます。2款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費の増額、2目及び4目の減額は、制度改正及び職員の人事異動等によるものでございます。

12ページに参りまして、資本的収入及び支出の支出でございます。

4款資本的支出1項2目2節工事費の増額は、茨城県常陸太田工事事務所及び市建設課等の改良工事に伴う配水管の布設がえ工事によるものでございます。

続きまして、議案第77号平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。1ページをお開き願います。

第1条は総則で、平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第2条は、収益的収入及び支出の補正で、平成24年度常陸太田市工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出の第2款工業用水道事業費用を32万2,000円増額し、7,156万5,000円とするものでございます。平成24年9月5日提出、市長名でございます。

詳細につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。7ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の支出でございます。2款工業用水道事業費用1項1目原水及び浄水費の増額は、放射性物質検査手数料、4目総係費の増額は、制度改正によるものでございます。

以上です。

○後藤守議長 説明は終わりました。

○後藤守議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、9月7日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後0時10分散会